

令和2年7月号

交番だより

三田警察署

079-563-0110

三田南交番

～少年非行と犯罪からの被害の防止

少年に有害な環境の浄化～

少年非行防止等に対する兵庫県警察の取組

兵庫県警察では、深夜帯における少年犯罪の検挙活動のほか、喫煙や深夜はいかいなどの不良行為をしている少年の補導活動を強化し、少年の健全育成に向けた活動を推進して少年自身の規範意識の醸成を図っています。

また、少年が、インターネット上のサイト等を介して児童買春や児童ポルノといった性的被害に遭うケースや、安易な個人情報等の書き込み、ネットいじめなどの問題の発生も懸念されることから、フィルタリングの利用啓発や情報モラル教育、SNSにおける注意喚起等を推進しています。

さらに、近年、主に大都市の繁華街を中心に、女子高校生（JK）等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（JKビジネス）が見られ、子供たちが安易に働くことで、客から性的な被害に遭ったり、インターネット上に個人情報を書き込まれたりするトラブルが発生しているほか、先輩から誘われたこと等をきっかけに特殊詐欺（オレオレ詐欺など）に加担して検挙される少年が増加傾向にあることから、簡単にもうかる「おいしい話」への注意啓発に取り組んでいます。

そのほか兵庫県警察では、少年を取り巻く有害な環境をなくし、少年の健全育成を阻害する行為を防止するために、関係機関・団体と協力して、地域ぐるみの有害環境浄化対策を推進しています。

お子さんの非行等でお困りのときは

少年相談室 「ヤングトーク」0120-786-109

又は、三田警察署へご相談ください。



フィルタリングを使おう！

◆ 夏期における水難・山岳遭難の防止 ◆

水難防止に向けて

- ふざけて遊泳者に抱きついたり、押さえつけたりしない
- 子供から目を離さないで下さい
- 飲酒後の遊泳はしない

山岳遭難防止に向けて

- 日程に余裕のある登山計画を立て、登山計画を提出する
- 登山は「万全な」「体調で」
- 無計画な登山や安易なルート変更をしない

◆ 夏の交通事故防止運動 ◆

期間 令和2年7月15日（水）から7月24日（金）

7月15日は「交通安全意識を高める日」、「高齢者交通安全の日」及び「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」です。

運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 2 高齢運転者等の交通事故防止
- 3 自転車の交通安全
- 4 飲酒運転等の危険運転の根絶
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

